

第 3 回 九州 3 政令指定都市市長会議 確認事項

北九州市・福岡市・熊本市 3 市間の連携について協議するため、本日、北九州市において第 3 回「九州 3 政令指定都市市長会議」を開催しました。

今回の会議では、大都市制度等をめぐる国・地方の最近の動向や、九州 3 政令指定都市による大都市制度研究会においてとりまとめた報告（別紙）について、3 市長で意見交換を行い、以下の点について確認しました。

今後も、九州 3 政令指定都市は、九州全体の発展・成長を目指し、連携・協力を深めてまいります。

記

- 1 九州 3 政令指定都市は、基礎自治体が持続的に発展することを前提とした、基礎自治体中心の地方分権改革を進めるとともに、九州の強みを活かし、九州が一体的に発展していくために、地方分権のあるべき姿として九州における道州制「九州府構想」の実現を目指す！

また、九州 3 政令指定都市は、「九州府」内の基礎自治体の中でも規模・能力が大きな大都市として、人口集中や産業集積等を原動力に、「九州府」全体の成長を牽引するとともに、充実した都市インフラの広域的利活用を含めた周辺市町村の機能を補完する役割を今以上に果たしていく！

- 2 九州 3 政令指定都市は、九州府構想の実現を見据え、地方分権改革推進のため、以下のことに取り組む。

県からの大幅な権限・税財源の移譲について、国や県に働きかける！

まずは、優先的に移譲を求めていく権限・財源について県との協議を加速する。

また、県費負担教職員の定数の決定や給与等の負担に係る権限について、速やかに移譲を実施すべきとの認識のもと、受益と負担の関係が適正となる税源配分を実現するため、九州 3 政令指定都市で「税源移譲」等の観点から、「県費負担教職員に関する税源確保等検討会(仮称)」を開催し、さらに検討を進める。

権限・税財源の移譲に加え、広域連携の強化及び住民自治の充実に向けた取り組みを実施していくとともに、大都市等の役割などについて、九州内の中核市等とも意見交換を実施し、中核市等との連携を深めていく！